

## スマートエンジニアリング子育て支援 行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年1月1日～令和4年12月31日までの2年間

2. 内容

目標1：育児中の社員の基本完全在宅勤務ができる体制を試行的に導入する。

<対策>

- 令和3年1月～ 在宅勤務の内容や対象について検討
- 令和3年5月～ 試行実施し、課題を分析して本格実施の可能性を検討

目標2：令和3年4月までに、子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を試行的に導入する。

<対策>

- 令和3年1月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和3年4月～ 制度の導入、管理職研修及び社内広報誌などによる社員への周知

目標3：令和4年8月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間120時間未満とする。

<対策>

- 令和3年1月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 令和3年4月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
- 令和3年7月 社内広報誌等による社員への周知
- 令和3年10月～ 問題点の検討及び研修の実施